

新大工町地区市街地再開発事業の概要

1 事業概要

新大工町地区において、玉屋百貨店及び周辺地権者によって取り組みが進められている市街地再開発事業に対し、当該地区の商業活性化及び中心市街地全体の賑わいの再生等を図るため、社会資本整備総合交付金を活用しながら、国、県、市一体となって、当該市街地再開発事業を支援する。

| | | | |
|--------------|-------------------------|-------|---|
| 施行者 | 新大工町地区市街地再開発組合 | | |
| 施行区域 | 約 0.7ha | | |
| 総事業費（概算） | 約 174.0 億円 | | |
| 事業期間（予定） | 平成 25 年度～令和 4 年度 | | |
| 延べ床面積（予定） | 約 47,500 m ² | | |
| 主な用途 （予定） | 北街区 | 商業施設 | 3 層（約 7,500 m ² ） |
| | | 住 宅 | 23 層（約 25,900 m ² ） 約 240 戸 |
| | | 駐 車 場 | 地下 1 階（52 台） 駐車場棟（56 台） |
| | 南街区 | 業務施設 | 3 層（約 2,300 m ² ）〔1 階の一部も含む〕 |
| | | 駐 車 場 | 9 層（231 台）〔合計（北+南）：339 台〕 |

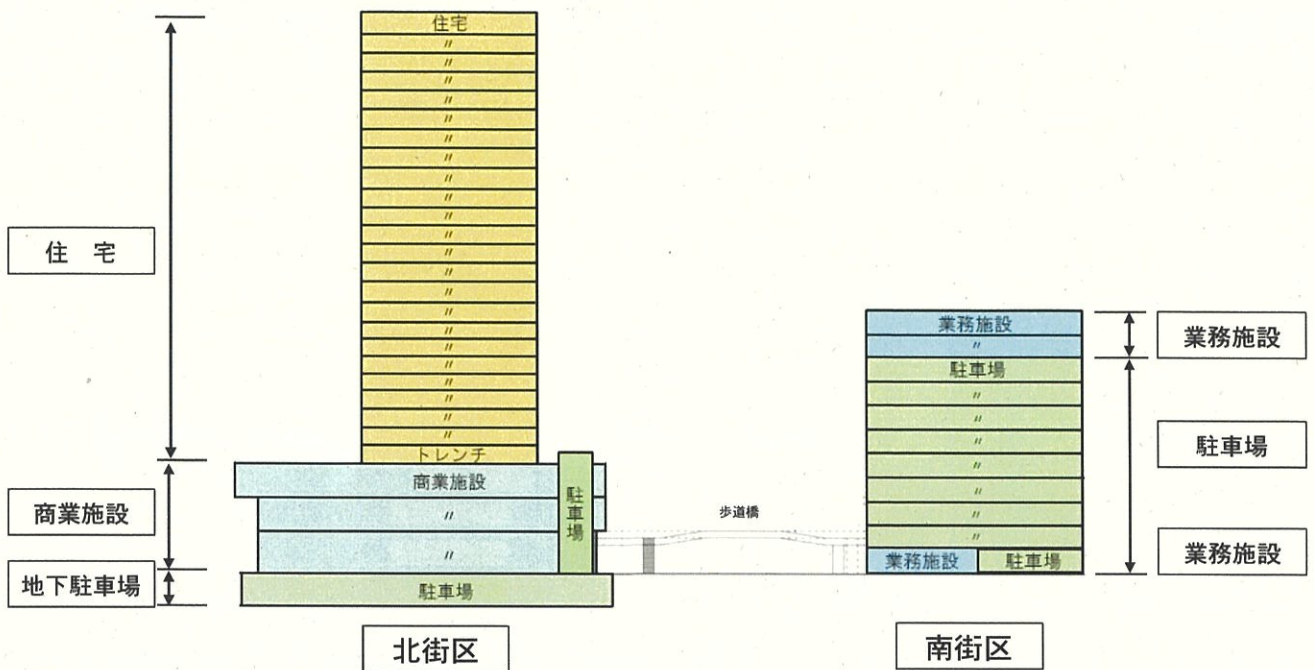
位置図



2 これまでの主な経緯

- 平成 26 年 1 月 17 日 新大工町地区市街地再開発準備組合設立
- 平成 27 年 7 月 14 日 都市計画決定 (市街地再開発事業・高度利用地区)
- 平成 28 年 9 月 12 日 都市計画変更 (市街地再開発事業・高度利用地区)、都市計画決定 (地区計画)
- 平成 30 年 1 月 26 日 事業計画認可
- 平成 30 年 2 月 1 日 本組合設立
- 平成 31 年 3 月 25 日 権利変換計画認可
- 令和 元年 8 月 29 日 起工式
- 令和 2 年 12 月 1 日 南街区 (駐車場・オフィス) 開業

〔主な用途の配置イメージ図〕



〔イメージパース〕 ※イメージパースは、実際の出来上がりとは一部異なる場合があります。



全体図



北街区（国道側より）

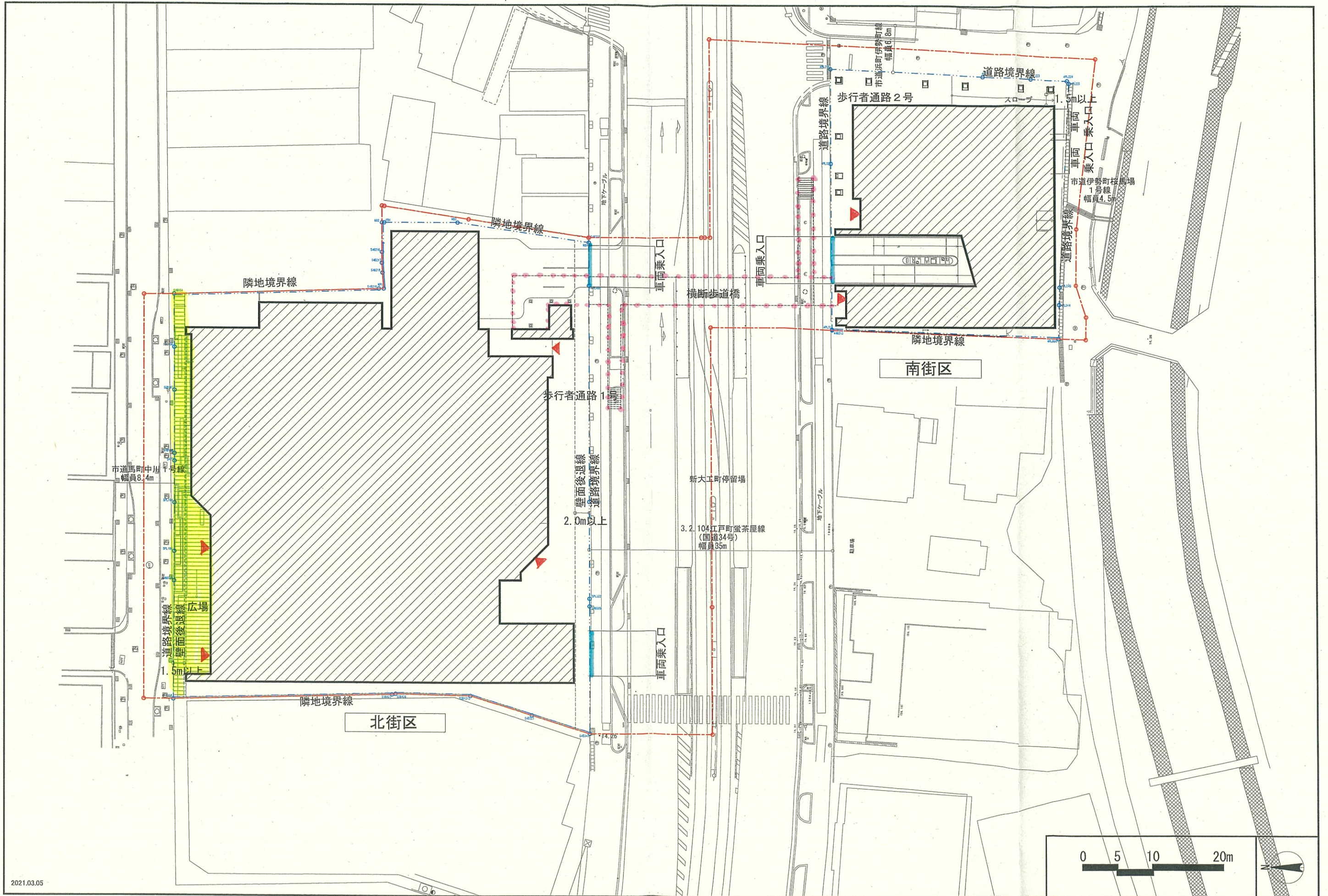
〔現況〕



北街区（26階立上完了）
令和4年2月撮影



南街区（完成）
令和2年12月開業



○イメージパース

北街区(商店街西側より)



北街区(商店街東側より)



※完成予想イメージ (現段階の想定に基づくものであり、今後変更になる可能性があります。)